

令和元年度 薩摩中央高等学校いじめ防止基本方針

いじめを許さない学校

いじめ問題への学校の目標

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであるという共通認識のもと、全教職員が危機意識を持ち未然防止に努めるとともに、早期発見、早期解決のために関係機関と連携を図りながら学校全体で迅速かつ適切に対応する。

【生徒支援対策委員会兼いじめ防止委員会】

【内容】・年間を通じた取組等についての検討

・年間活動を検証し、次年度への計画を作成

【構成】管理職、人権同和教育・教育相談係代表、養護教諭、生徒指導主任、学年主任、該当クラス担任

PTAとの連携

- 学級PTA
- 学年PTA
- PTA総会の活用
- 授業参観
- 家庭訪問、三者面談

学校の取組

- 未然防止
 - ・「いじめ問題」統一LHR
 - ・体験活動を活用した人間関係づくり
 - ・外部講師による講話
- 早期発見
 - ・無記名アンケート(いじめ実態調査)の実施
 - ・個別面談、教育相談の実施
 - ・「学校楽しいーと」等の活用
- 対応
 - ・被害者、加害者への適切なケア及び指導
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームとの連携
- 研修等への講師派遣
- 職員の研修会への派遣

関係機関との連携

- 警察
- 児童相談所
- 県・町の福祉部局等

【年間計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
4月	・いじめ問題を考える週間(統一LHR) ・家庭訪問・三者面談・教育相談①	・職員研修(生徒理解)	・年間の活動計画の検討
5月	・スクールカウンセリング①	・職員研修(生徒理解)	・教育相談のまとめ
6月	・いじめ実態調査, スクールカウンセリング② ③	・学校関係者評価委員会	・いじめ実態調査の分析 ・学校評価委員会での報告
7月	・スクールカウンセリング④⑤		・1学期の取組の総括
8月			
9月	・いじめ問題を考える週間(統一LHR) ・「学校楽しいーと」活用①, 教育相談② ・スクールカウンセリング⑥⑦		・「学校楽しいーと」の分析 ・教育相談のまとめ
10月	・スクールカウンセリング⑧⑨⑩	・職員研修(人権同和教育)	
11月	・スクールカウンセリング⑪⑫		・学校関係者評価委員会での報告
12月	・人権同和教育(統一LHR) ・スクールカウンセリング⑬⑭	・学校関係者評価委員会	・2学期の取組の総括 ・学校関係者評価委員会での報告
1月	・スクールカウンセリング⑮⑯		
2月	・スクールカウンセリング⑰⑱ ・「学校楽しいーと」活用②, 教育相談③	・学校関係者評価委員会	・学校関係者評価委員会での報告
3月			・年間の総括及び次年度に向けての取組確認